

事業名	食品衛生指導監視事業費	財務コード (事業)	087706
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	畜水産食品・残留有害物質検査事業費
------	-------------------

担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 食品衛生・動物愛護 担当 (内線)	3457
-------	---------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S22 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 畜水産食品(県産品)	その対象をどのような状態にして 畜水産食品の安全性が確保されている	結果、何に結びつけるのか 安全な畜水産食品の供給
	○事業概要 畜水産食品における抗生物質等の残留防止の一環として、厚生労働省通知に基づきモニタリング検査を実施する。  ○対象食品 食肉、鶏卵、乳、はちみつ及び養殖魚介類 (原則として県内で生産されたもの、かつ出荷段階又は出荷後のものであって生産者を特定できるもの)  ○対象物質 動物用医薬品及び有機塩素系農薬  ○平成23年度実績 残留量検査検体数 155検体(内訳:抗生物質 60検体、合成抗菌剤 70検体、農薬(有機塩素系等) 25検体)		
根拠法令等	厚生労働省通知、山梨県畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領、山梨県食品衛生監視指導計画		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	残留量検査検体数	121検体	155検体	155検体	155検体	155検体	目標設定の考え方 山梨県食品衛生監視指導計画の検体数  データの出典等 検査実績、予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					目標設定の考え方  データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	236 0	227 0	241 0	241 0		成果指標によらない成果 国・都道府県が残留有害物質のモニタリング検査を実施することにより、安全な畜水産食品の供給を確認するとともに、生産者の安全な畜水産食品の供給への意識も高められている。
所要時間(直接分)	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間	1,864 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	3,767	3,767	3,767	3,767	3,767		

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 県が残留有害物質のモニタリング検査を実施・指導することにより、安全な畜水産食品の供給を確保するとともに、生産者の安全な畜水産食品の供給への意識も高められており、意図した成果をほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
追加・修正意見等	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。